

第10回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成25年10月29日（火） 13:30～16:10
- 2 開催場所 薩摩川内市役所 601会議室
- 3 出席者
- （1）委員 吉満会長、三本副会長、山本（豪）委員、梶原委員、徳丸委員、鍋倉委員、山本（文）委員、初田委員
- （2）事務局 行政改革推進課長、同課長代理、同課行政改革グループ員2名
- （3）傍聴者 なし

4 議事の経過

（1）日程説明

○課長 本日は、建設政策課と学校教育課のそれぞれ2事務事業の外部評価を予定している。建設政策課の2事務事業の評価が終わった時点で休憩をとる。

○課長代理 外部評価に入る。

（2）河川総務管理事業（建設政策課）

○主管課 （資料に基づき、説明）

○会長 ご説明いただいた。ご質問やご意見はないか。

川内市街部改修促進期成会補助金については、前年度繰越金の状況を勘案し、平成25年度から既に減額されている。事業の推進に対し、減額の影響はないのか。また、今後も同様の金額で推移していくと考えてよいのか。

○主管課 平成25年度は、繰越金の調整のため補助金を減額した。平成26年度以降については、平成24年度程度の要望活動を継続する必要額を見積もっているところである。

○委員 要望活動において、必要な経費であることは理解する。

他の自治体等において同様の要望活動に掛かる経費を把握しているのか。これがあれば、（補助額の妥当性を）比較しやすい。主管課としても、補助額が適正であることの裏付けを取っておく必要がある。

○主管課 要望活動を実施する期成会の会員数に左右される。市の旅費規程に基づいて積算している。年2回の要望活動を実施しているが、隣接市町も同等の要望活動をしているものと思われる。

○委員 川内川改修の完了見込み年度はいつか。

○主管課 平成24年度から大小路地区の事業を開始している。この後、川内川の左岸部天辰地区Ⅱ期も予定されている。まだ当分の間事業が継続されるものと思う。

○副会長 後ほど評価する南九州西回り自動車道建設促進事業と合同で要望活動されるところであるが、どの部分で経費削減を行っているのか。

○主管課 会の構成メンバーに重複している方がいる。合同で実施することで、旅費の削減を図っている。

○委員 事務事業費の中にある報償費や旅費は何に使っているのか。

○主管課 報償費については、国の事業で向田地区かわまちづくり推進協議会を立ち上げ、環境に配慮した整備を進めるために地域住民と検討を重ねてきたが、その出会謝金である。

旅費については、期成会での要望活動や県に対する要望などにかかる市職員の旅費である。

○会長 質疑を終了する。主管課には一旦退席していただき、まとめに入る。

（主管課退席）

○会長 補助額については、繰越金調整のため本年度減額されているが、次年度以降元に戻るとの説明があった。支出のほとんどが謝金や旅費で、出席人数に左右されるとの説明があった。

ご意見等ないか。

○委員 早期に事業が推進されるよう要望活動に努めてほしい。

○会長 補助金について、繰越金縮減のため調整されたことは評価するが、次年度以降の補助金については、精査をした上で補助額の設定をされたいと意見を付ける。

評価に入る。

（補助金と事務事業について、内部評価結果を読み上げる。）

視点別評価は全て「高い」でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性についても、内部評価と同様「現状のまま継続」でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 意見等については、事務局でまとめてほしい。この事業の評価を終える。

（３）南九州西回り自動車道建設促進事業（建設政策課）

○主管課 （資料に基づき、説明）

○会長 ご説明いただいた。何かご意見等ないか。

○委員 先程の河川総務管理事業の要望回数と当該事業の要望回数は、別々にカウントするのか。

○主管課 予算的には別々になっているが、九州地方整備局への要望活動自体は同日に時間を違えて、実施している。

○委員 平成２４年度と平成２６年度に発生する委託料についての説明を求める。

○主管課 平成２４年度の委託料については、本年３月に開通した薩摩川内水引ＩＣ－薩摩川内高江ＩＣ間の開通イベントに掛かった経費である。平成２６年度の委託料については、薩摩川内高江ＩＣ－薩摩川内都ＩＣ間の開通イベントに掛かる経費を見込んだものである。

○会長 開通イベントへの支出については、事務事業費の委託料と南九州西回り自動車道川内隈之城道路建設促進協力会への補助の一部が使われている。

阿久根市や出水市における区間の状況について、ご説明願いたい。

○主管課 国から供用開始の予定年度が示されている。いわゆる出水阿久根道路

延長 15 km については、平成 29 年度までに順次供用開始予定である。熊本県側については、芦北 IC から津奈木 IC 間が平成 27 年度に供用開始予定である。熊本県と鹿児島県の県境については、まだ供用開始年度が示されていない状況である。

○委員 薩摩川内高江 IC－薩摩川内都 IC 間の用地交渉については、問題ないのか。

○主管課 相続等で難しい部分を除いては、完了している。平成 26 年度の供用開始には影響ないよう、交渉を国のほうで進めている。

○会長 阿久根市－薩摩川内市間の 17 km 以外は、平成 29 年度までに供用開始されるようである。この区間の供用開始は不透明であるが、その間、当該事務事業を継続する必要があるということだと思う。

○主管課 阿久根市－薩摩川内市間については、現在都市計画決定の手続きに入っており、ルートが示されている。国とタイアップして早期に予算化されるよう要望していきたい。

○会長 原子力災害避難計画における国道 3 号線の代替ルートとしても早期に整備する必要があると市長がコメントしていた。

まとめに入る。

(主管課退席)

○会長 先程の河川総務管理事業と同じような意見をいただいている。繰越金が出ないような補助額の設定と事業内容を精査して補助額を検討するよう意見を付ける。

(事務事業及び補助金の内部評価結果を読み上げる。)

視点別評価については、妥当性、効率性、有効性において、いずれも「高い」でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性については、「現状のまま継続」で良いか。

○委員 異議なし。

○会長 この事業の評価を終える。

(10 分間休憩)

(4) 教育指導事業(学校教育課)

○主管課 (資料に基づき、説明)

○会長 ご説明いただいた。ご質問ないか。

○委員 人権教育補助金の資料にある人件費は、事業費ではないか。

○主管課 外部の講師等への謝金であり、事業費である。

○委員 人権教育補助金が人権同和教育関係組織になっているが、人権に関する教育への補助金か。

資料の中に講師謝金で 3 万円支出している記載がある。市の講師謝金に関する基準においては、2 万円を上限としている。高すぎるのではないか。

○主管課 人権教育推進補助金は、この組織の構成員である地域の学校長に支出している。差別のない社会をつくるには、教育による部分が大きいと思う。これまでの経緯を踏まえて、4 地域に補助金を支出している。

講師謝金については、2回講演してもらっているので、1回当たり1万5千円の支出になる。

○委員 川内地域の人権教育については、どのように行っているのか。

○主管課 学校教育の中では、人権教育係を位置づけ人権教育の視点に立って行っている。教職員については校内研修をしたり、子ども達も「人権の花運動」などを通じて、いじめ問題など人権に対する教育を実施している。

○委員 川内地域の先生方が他地域の講演会に参加することは可能か。

○主管課 参加することに問題はないと思う。全国や県等の人権教育に関する研修会への参加をお願いしている。

○委員 人権教育として、川内地域を含めて一緒に実施していくことも考えられるが、そのような検討はしていないのか。

○主管課 歴史的な経緯の中で、地域の気持ちを大事にしながら、人権教育が進められてきた。このことを大事にしていきたい。

○委員 市役所の他部署でも人権問題に関する啓発をしていると思うが、教育委員会とのすみ分けや協力体制については、どうなっているか。

○主管課 男女共同参画については、市長部局のコミュニティ課で所管しており、同課のイベント等への協力や共通の目標を掲げて一緒に協力し合って、男女共同参画の社会づくりに努めている。

市役所以外では、教育事務所が地区内の研修等を実施している。

○委員 人権教育補助金の16万円以外に、人権教育を進めるための事務費が別に予算計上されているのか。

○主管課 他にはない。

○副会長 現在は、いじめ問題も深刻であり、こちらも考えていく必要があるのではないか。

○主管課 いじめも含めて、男女や外国人への差別なども含めた人権教育が必要であると思う。

○委員 道徳教育の中で教育できないのか。

○主管課 道徳教育の中で、自分の行動を振り返ることや友達との接し方について考えることも大事なことである。学校生活全般や全ての教育活動の中で行われるものであると思う。

○委員 地域の気持ちや声を尊重してこの事業を継続しているとのことだが、具体的な調査結果に基づく判断なのか。

○主管課 特別な調査はしていない。数値的なものはないが、研修会の報告書や参加者の感想を参考にしている。

○委員 税金から補助金を支出していることから、必要性を客観的な基準に基づいて判断する必要があると思う。

○主管課 今後、講演会等については、アンケート等も実施して進めていきたい。

○会長 他にないか。以上で質疑を終わる。

(主管課退席)

○会長 色々ご意見いただいた。まとめていく。

人権教育推進補助金交付要領に基づき補助金が交付されている。この要領の中に

は、4 地域の人権同和教育推進団体の名称や校長がこの団体の長を務めることが明記されている。校長を中心に地域で活動するような仕組みになっており、歴史的な経緯を感じるところである。

委員からは、補助金の必要性を客観的な基準に基づいて判断すべきとの意見もいただいた。

平成 21 年度から補助額を大幅に減額しており、資料からは更なる補助額の削減の意向もうかがえる。

何か、ご意見ないか。

○委員 合併における精査事項の一つであると思う。国県等で研修会が開催されていることや教育カリキュラムや学校生活全般を通して人権教育を実践しているということなので、全市的な取組み必要がある。

個人的には研修会に参加したことがあるので、会の重要性は理解しているが、地域間の公平性の観点から検討が必要であると思う。

○委員 地域の気持ちや声を大事にしてという話であったが、実際に調査をしていないということだった。外部の評価で縮小に導いていけたらと考える。

○会長 全市的に人権教育に取り組むという意見、補助金額の縮小化へ外部評価で導くという意見などが出された。この方向でまとめることについて、ご意見ないか。

○委員 人権問題については、教育委員会が行う人権教育という側面と市長部局全体が取り扱う広く市民を対象にした人権啓発という側面があると思う。今回の補助金は人権教育ということで、市の人権教育が十分であるかの検証をしながら、この補助金のあり方について検討されるべきであると思う。

○会長 それぞれご意見が出た。まとめは難しいが、要約して羅列してほしい。

事務事業の視点別評価について、妥当性と効率性に指摘はないが、有効性については、今後成果が見込めるのか疑問が残るところである。よって、妥当性と効率性については「高い」、有効性については「低い」という評価で良いか。

○委員 異議なし。

○会長 補助金の今後の改革の方向性については、これまでの意見から、「見直しの上で継続：補助内容の改善」で良いか。

○委員 異議なし。

○会長 事務事業の今後の改革の方向性については、「現状のまま継続」で良いか。

○委員 異議なし。

○会長 この事務事業の評価を終了する。

(5) 学校保健体育運営管理事業（学校教育課）

○主管課 （資料に基づき、説明）

○会長 説明の順序が前後したが、ご理解いただけたか。ご質問ないか。

○委員 校外活動補助金の補助対象者が県中学校総合体育大会出場校の P T A になっている。実際には、部活動の顧問の先生が出場者数を取りまとめて申請すると思う。この差異について、ご説明願う。

○**主管課** 学校長名で申請できないことから、保護者の代表であるPTA会長名で申請している。実際の事務は学校で行っている。

○**委員** 薩摩川内市の平成24年度と平成27年度の小学生と中学生の人数をご教示願う。

○**主管課** 後ほど資料を提出する。

○**委員** 小学校体育連盟に運営補助金を支出しながら、中学校体育連盟の運営補助金を支出していない理由は何か。

○**主管課** 薩摩川内市小学校体育連盟の運営補助金は主に市の水泳記録会と陸上記録会の開催費用として支出している。川薩地区中学校体育連盟の方は、部活動が主で地区大会や県大会予選等を運営している。

○**委員** 市小学校体育連盟の上部組織である県小学校体育連盟への負担金については、市小学校体育連盟から支出されている。中学校体育連盟の上部組織である地区中学校体育連盟へは、市が直接負担金を支出している。市に支払義務がないのに、何故支払っているのか。本来であれば、市が市中学校体育連盟に補助金を支出し、市中学校体育連盟から地区中学校体育連盟に支払うべきではないか。

○**主管課** 本市においては、市中学校体育連盟は組織されておらず、本市とさつま町の1市1町及び地区内の私立中であるれいめい中で川薩地区中学校体育連盟を構成しており、この川薩地区中学校体育連盟に負担金を支払っている。現在、川内南中が事務局を担当している。

○**委員** 陸上記録会は離島を含めた全小学校が一同に会して実施されているが、何故水泳記録会はできないのか。

学校保健会を本土地域と甕島地域で一緒にし、開催場所を交互にできないか。

○**主管課** 水泳記録会については、これまで川内地域、甕島地域、本土支所地域で2回の計4回開催していた。プールの収容能力の関係で一同に会することができない。なるべく一体感を出すため、本年度から本土支所地域を1回にした。

学校保健会の開催については、地理的な条件や旅費の関係で一緒にすることは難しい。今後検討していきたい。

○**委員** 甕島地域の中学生に対する支援はないのか。

○**主管課** 遠征や研修については、別に予算計上してある島外活動補助金を活用している。甕島地域についても、不公平感のないよう配慮している。スポーツだけでなく、文化活動にも利用している。

○**委員** 離島の小規模校であっても、優れた選手がいる。そういった選手を育てる基盤づくりをお願いしたい。

校外活動補助金の交付先に甕島地域の中学校が一つもないので、そういった基盤が必要であると感じた。

○**委員** 水泳記録会と陸上記録会に医師は配置されていないのか。小学校体育連盟運営補助金の補助対象経費になり得ると考える。

○**主管課** 養護教諭を順番で2名ずつ配置している。

○**委員** 現場からの要望として、補助対象経費にならないか働きかけてはどうか。

○**主管課** 子ども達の健康、安全の確保の面から今後検討していきたい。

○**副会長** 学校保健会で健康ガイドブックを作成されているが、部数は毎年同じ

くらいか。

○主管課 平成２２年度は１，７００冊を作成し、小学校１年生の保護者のみに配布した。平成２３年度は２，２５０冊、平成２４年度は２，２３０冊作成し、配布先を、幼稚園、小・中・高校の各学校にまで広げた。掲載内容が、健康づくりなど多岐にわたっている。養護教諭をはじめ、医師会や薬剤会などの協力をいただきながら、毎年見直している。

○委員 校外活動補助金の交付先の約７５％程度が、川内北・川内中央・川内南の３中学校である。大規模校で、県大会に出場する機会が多いことは理解するが、他の中学校においても県大会に出場できるよう部活動の顧問に頑張ってもらいたい。補助金を各地域で均等に使っていただくためにも、頑張ってもらいたい。

○会長 他にないか。質疑を終了する。

（主管課退席）

○会長 ご意見ないか。

校外活動補助金については、内部評価で補助金額の妥当性について、今後検討していく旨の記載がある。意図が見えない。

余談だが、市ＰＴＡの研究大会を甑島で、学校保健会の研究大会と併せて開催できないかという話もある。宿泊場所の問題や台風の事を考えながら進められると思う。

（内部評価結果を読み上げる。）

事務事業の視点別評価については、妥当性、効率性、有効性ともに「高い」でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性については、「現状のまま継続」でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 出された意見を事務局でまとめて欲しい。以上で終了する。

（６）事務連絡等

○課長代理 事務局から連絡事項をご説明する。

○課長 第８回委員会の会議録（案）と評価結果取りまとめ（案）について、本日配布した。ご確認いただき、修正等あれば、１１月８日（金）までに連絡してほしい。第９回の会議録（案）と評価結果取りまとめ（案）については、準備できなかったもので、作成できしだい配布する。

次回第１１回は、１１月１１日（月）に開催する。資料については、４件分お手元に配布してある。外部評価については、第１１回で終了する。答申に向けて、事務局でまとめの作業に入る。

事務局からは以上です。

○課長代理 長時間にわたり熱心にご協議いただいた。以上をもって、第１０回行政改革推進委員会を終了する。